



バリバリやります！ 埼玉県と久喜市を結ぶ実践力！ 埼玉県議会議員

石川ただよし 報告

2020年 通算第173号 発行:無所属県民会議(県議会会派)久喜支部 作成・編集:石川忠義

事務所
〒346-0003
久喜市久喜中央 2-4-30
コバヤシビル B201
TEL : 0480-53-5107
FAX : 0480-53-5702
(番号非通知は
受信できません)
ホームページ
<http://baribarist.com/>
(メールフォームあります)

プロフィール: 昭和44年生まれ・久喜市立太田小学校卒業・同久喜東中学校卒業・埼玉県立大宮東高校普通科卒業・埼玉大学経済学部卒業・埼玉大学大学院経済科学研究科博士前期課程修了(経済学修士)・平成7年から久喜市議会議員6期連続当選(その内5年間、副議長)・平成27年埼玉県議会議員に初当選・NPO法人地方議会制度研究センター代表理事・青年地方議員の会顧問・無所属県民会議幹事長・県議会環境農林委員会委員・経済・雇用対策特別委員会委員・議会運営委員会委員・(一社)久喜市観光協会顧問・県政躍進地方議員の会幹事長

石川ただよし 一般質問で登壇 大野知事に質問!



皆様には日頃よりお世話になっております。
令和元年12月2日から20日まで12月定例会が開催されました。今号では、12月10日に登壇した私の一般質問の概要と議会活動を中心にご報告をいたします。

12月定例会から

質問 台風19号の教訓から避難所の運用改善を

台風19号が関東地方に接近した10月13日には県内で3万人以上が避難者となり、避難者や関係者から、「犬などのペットを連れてくる人は、避難所を使用しにくい」「自動車で避難所に行ったが、入れなかった」「水没するような地域が指定避難所となっていた」など様々な意見や苦情が寄せられた。県は平成27年に市町村に向けて「避難所の運営に関する指針」を定めているが、今回の避難者の意見や教訓も生かし、ペット同伴時の避難所の運用方法や避難の交通手段等も含めた指針となるよう改定すべきであるが、いかがか。

また、県立学校などの県の施設が指定された避難所は、使用方法が学校と市町村の覚書などの約束に基づいて行われるが、台風19号の時には、避難所の開設が3時間以上遅れた例があった。私は県内全校を調査したが、洪水時の避難場所でありながら、避難施設が校舎でもなく基本的に「グラウンド」と「体育館」となっている学校や避難所を開設する時に前もって市が文書で学校に要請することが定められている覚書などがあつた。

指定避難所はいざという時に、有効に使用できるものでなければならぬ。県立学校が適正に避難所として使用できる覚書となるよう、全ての覚書の中身を総点検し必要に応じて改善を進めべきだが、いかがか。



12月定例会で質問

答弁

(知事) 台風19号の際には、これまでにならぬ数の避難所が運営され、今後にかすべき事例がある。

議員から指摘があつた、ペット同伴時の避難所の対応や交通手段についても十分に検討しなければならない。今回の経験を生かせるように、市町村から話を伺いながら「避難所の運営に関する指針」を改訂し市町村間での統一性も検討していく。



答弁する大野知事

(教育長) 議員指摘の通り、学校の立地条件や周辺の状況を考慮して学校施設を避難所として適正に使用することは大変重要である。避難所を運営する市町村と協議し、校舎上層階へ使用範囲を拡大することが必要である。現在の覚書が実態に則しているか、全ての県立学校の総点検を行い、速やかに改善していく。



久喜市内、県立高校の指定避難所を示す看板

質問 「高齢者の豊富な知識や経験を生かした「人材バンク」に

現在、埼玉県では高齢者専門の県民等の知識や経験、ご厚意を生かす人材登録制度はない。今後は人生100年時代を見据えて、趣味や特技、これまでの経験を生かして活動することを希望する高齢者を登録し、「放課後子ども教室」や学校ボランティア、市民団体など、講師や指導員の派遣を希望する場で活躍して頂く人材バンクとすべきである。

地元の久喜市では、「高齢者大学」や「同校友会」など人生70年・80年を過ごされ豊富な知識や経験を有し健康的にいきたいと過ごされている方がいる。こうした方々の希望によって登録できる制度とすべきである。



県民生活部では「地域デビュー」や「専門家ボランティア」制度などを行っているが、制度自体が複雑で登録方法や利用方法が分かりにくい。もっと分かりやすく伝える努力が必要である。

「ご高齢者が分かりやすい、ご高齢者の豊富な知識や経験を社会に生かせる人材バンク」と進化させるべきであるが、いかがか。

答弁

(知事) 様々な分野の担

い手不足など山積する課題に対応するには、多彩な知識や経験を有する高齢者の活躍が重要である。

現在は、「専門家ボランティア」登録を行っているが、議員から制度が複雑な



12月定例会より

上に登録が分りにくいという指摘があつた。市町村には、地域活動に意欲をもった高齢者の方々が多くいるので、「専門家ボランティア」登録が簡単にできるように改善し、市町村と協力して高齢者の方々に登録を積極的に働きかけていく。今後も登録した高齢者を地域活動につなげる取り組みなど、支援を行っていく。

質問 進路の定まらない高校生への支援について

不登校の生徒や障害がある生徒、学習や行動面で支援が必要な生徒が生徒全体に占める割合が高い学校があるが、教職員の一部に偏った過度な負担で高い就職率を維持している学校もある。このような学校には、生徒のためにも学校全体の支援に力を入れるべきである。

例えば、生徒の能力に応じて校内外の関係機関との連絡調整役であり、担任の支援なども行う「特別支援教育コーディネーター」を増員するべきである。

お知らせ

3月29日に開催を予定していた「石川ただよし県政報告会」は、新型コロナウイルスの影響等を勘案し中止といたしました。

後に改めてご報告をいたしますので、皆様にはご理解をお願いいたします。



質問する石川ただよし

また、生徒指導上の課題を抱えている子供

困りの環境に働きかけたり、多様な支援方法によって問題解決への対応をする「スクールソーシャルワーカー」を支援が必

答弁

(教育長) 特別支援教育

コーディネーターは、校長が教員の中から指名することになっている。

生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が求められている中、学校によってはコーディネーターの負担が大きくなっている。今後は、各学校の状況に応じてコーディネーターを複数指名して、学校全体で支援できる体制にする。

また、今後はスクールソーシャルワーカーに加え、社会福祉士等の専門的支援ができる就職支援アドバイザーを配置し実情に応じた支援方法を行う。

質問 地元問題について

庄兵衛堀川の治水対策

庄兵衛堀川は、毎年、川の水が溢水し周辺の宅地内や畑、道路に浸水している。

県は「すぐに取り組める対策」ということで浚渫と一部低くなった堤防の補修・嵩上げなどをしたが、その後の状況は好転したものの、毎年、川の水は溢水している。

答弁

(県土整備部長)

庄兵衛堀川の治水対策

台風19号の溢水を把握している。農地などが浸水する被害があった。

県は、下水道事業調整協議会を市に設けて調整池の活用も含めて治水対策を検討している。



溢水する庄兵衛堀川

費用負担や河川整備計画の変更など関係機関と調整している。県としては、早く工事が始まるように努力をしている。

県道川越栗橋線の渋滞安全対策

「県道川越栗橋線」は国道や県道、他の幹線道路との交差や工業団地・大型商業施設付近等を通過するため、朝夕や土日には渋滞が激しく地域の交通に支障をきたしている。

また、自動車の交通量に比べて歩道等の安全施設が未整備なため、通行人や住民が危険にさらされている。それぞれ対策を進めるべきだが、

- ① 清久さくら通り入口交差点から六万部橋東交差点、上清久交差点までの区間の改善
② 清久地区に県・県警ほか地元や関係者との渋滞・安全対策に関わる協議会などを設置して対策を話し合うべきであるが。

答弁

(県土整備部長)

- ③ 菖蒲地区小林交差点の改良を進めるべき。
④ 菖蒲地区「備前堀川」にかかる「笹田橋」は歩行者用の橋をかける工事が進んでいる。その後に歩道を設置する予定であるが、進捗は。
⑤ 鷲宮地区、市道鷲宮6号線から鷲宮体育センター北側までの安全対策、歩道設置を進めるべきだが。

- ① 渋滞対策や歩道設置など県内と久喜市内の事業中の場所の進み具合を見て、総合的に検討していく。
② 地元や関係者の意見を踏まえた対策を考えるのは重要である。久喜市と県警と調整して意見を集約する方法の検討を進める。
③ 今年度は用地取得を進めた。買収率は49%になった。用地取得を進め、早く工事ができるようにする。
④ 今年度は南側の歩道工事を進めていく。引き続き、北側の用地取得に取り組み歩道設置を進めていく。
⑤ 平成26年度に事業を開始していたが、今は休止している。地権者の皆様のご理解が得られた段階で事業再開を検討していく。

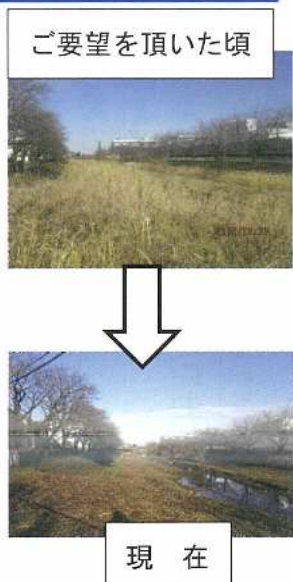


その他に石川が取り上げた質問

- 障害がある方もない方も一緒に参加する「障害者スポーツ」の振興を「みどりの基金」を生物多様性につながる予算とすべき
中学生学力アップ教室の充実を
プッシュ型中小企業支援(経営指導員、法定経営指導員への補助単価の増額を)
土木・建設現場の「週休二日制」の実施推進を

久喜市内事業の進み具合

昨年度から地元の皆様からご要望を頂いていた鷲宮駅前の貯水池、などを浚渫、整備を進めています。除草が終わり大規模な浚渫作業が始まる予定です。今後、除草が済んだ場所の泥(1800m)を取り除き、調節池としての機能強化をします。



ご要望を頂いた頃

現在

ご要望を頂いていた「青毛堀川」の治水対策としての樹木伐採を進めています。県立久喜工業高校裏付近から和田地区まで約150本の河川敷内に繁茂した樹木を伐採しました。これにより、増水時の河川水の流下をよりスムーズにします。



青毛堀川

「県道川越栗橋線」小林地区、今年のラベンダー祭りに間に合うよう舗装打ち替えが終わりました。



小林の県道川越栗橋線

ご要望を頂いていた上栢間地区に隣接する元荒川の築堤が進んでいます。今後、さらに河川敷内の樹木の取り除き作業を進め、治水力を高めます。



上栢間の元荒川堤防

埼玉県議会議員 石川ただよし 活動日記(抜粋)

10月の主な参加催事・会議など(議会・相談者面談・県など執行部との打ち合わせを除く)
県政躍進地方議員の会会議、中央幼稚園運動会、あけぼの東幼稚園運動会、久喜市遺族会慰霊祭、知人通夜、東地区体育祭、市合同文化祭、栗橋彩愛クラブGG開会式、県商工会連合会意見交換会、県生協連意見交換会、連合埼玉意見交換会、市民祭り全大会、参議院議員補欠選挙応援、台風19号被害調査活動・ボランティア、静御前祭り、華道連盟展示会、ローズバグ協会歓迎会、久喜市民祭り、県戦没者慰霊祭、野久喜蕎麦祭り、鷲宮コスモスフェスタ、市展、市合唱祭、高齢者大学校友会10周年式典、県天皇陛下奉祝記念委員会、本町地区現場確認、知事懇談会、豚コレラ対策勉強会、ほか

11月の主な参加催事・会議など(議会・相談者面談・県など執行部との打ち合わせを除く)
栗橋文化祭、野辺地町歓迎会、菖蒲産業祭、中央地区体育祭、東6シルバー懇親会、消防特別点検、吹奏楽フェスティバル、鶴寿荘バザー、南公民館祭り、茶道連盟茶会、渋沢栄一献花式、菖蒲地区人権の集い、食と農林業ドリームフェスタ、久喜特別支援学校文化祭、中央公民館利用団体展示会、スボ少10周年式典、栗橋やさしさときめき祭り、議会運営委員会視察(富山県議会・富山市ほか)、放課後子供教室15周年記念式典、下清久収穫祭、あゆみの郷祭り、高齢者大学校友会作品展、紅葉展、県美術展入選展、カード事業組合総会、会派視察(岡山県議会・岡山県立高校)、上田参議院議員懇談会、親子ふれあいデー、栗橋彩愛クラブ、後援会役員忘年会、ほか



通学路等の交通安全対策として昨年、ご要望を頂いていた所久喜、六万部、下清久地区の速度規制は3路線について実施が決定し、道路標示などの関係工事が進んでいます。既に一部で交通規制が始まりました。



清久地区の安全対策



バリバリやります！ 埼玉県と久喜市を結ぶ実践力！ 埼玉県議会議員

石川ただよし 報告

2020年 通算第174号 発行：無所属県民会議（県議会会派）久喜支部 作成・編集：石川忠義

プロフィール：昭和44年生まれ。久喜市立太田小学校卒業。同久喜東中学校卒業。埼玉県立大宮東高校普通科卒業。埼玉大学経済学部卒業。埼玉大学大学院経済科学研究科博士前期課程修了（経済学修士）。平成7年から久喜市議会議員6期連続当選（その内5年間、副議長）。平成27年埼玉県議会議員に初当選。NPO法人地方議会制度研究センター代表理事。青年地方議員の会顧問。県政躍進地方議員の会幹事長。（一社）久喜市観光協会顧問。（公財）埼玉県生態系保護協会久喜支部顧問。無所属県民会議幹事長。県議会環境農林委員会委員。経済・雇用対策特別委員会委員。議会運営委員会副委員長。

事務所
〒346-0003
久喜市久喜中央2-4-30
コパヤンビルB201
TEL：0480-53-5107
FAX：0480-53-5702
（番号非通知は受信できません）
ホームページ
<http://baribarist.com/>
（メールフォームあります）

新型コロナウイルス感染症への埼玉県の予算対応

（令和2年5月12日現在）

2月定例会での令和元年度・2年度補正予算総額 約30億5,300万円の主な事業内容

＜感染拡大防止策と医療提供体制の整備＞

- ・ 医療用マスク、消毒液の緊急調達
- ・ 社会福祉施設へのマスクの配布、消毒液の緊急調達と施設の洗浄
- ・ 介護施設、障害者支援施設、児童養護施設等で多床室の所を個室化に改修
- ・ 保険適用PCR検査の公費負担
- ・ 感染防護服、人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）、陰圧テント、などの購入による医療体制の強化

＜学校の臨時休業に伴う課題への対応＞

- ・ 生活福祉資金貸付制度の充実
- ・ 県内保健所への看護師の派遣

＜事業活動の縮小や雇用への対応＞

- ・ 経営安定資金・経営あんしん資金の融資利率の引き下げ
- ・ 信用保証付き融資の返済期間延長

4月臨時会での令和2年度補正予算総額 511億781万円の主な事業内容

＜感染拡大防止策と医療提供体制の整備＞

- 介護施設等における感染拡大防止対策の実施
 - ・ マスク・消毒液等の配布（12億7,396万5千円）
 - ・ 簡易型陰圧装置・換気設備設置への助成（8億7,280万円）
- 検査体制の強化と感染の早期発見
 - ・ 県衛生研究所のPCR検査機器増設と民間検査機器活用での検査体制の充実（9億1,974万7千円）
 - ・ 郡市医師会との発熱外来PCRセンターの設置、運営（4億1,400万円）

報告の概要を要したし心算
等告をい
の対策を
開新とを
日はコロ
月は2月
2021年
3月27
りよのい
う日事、
ます。常
努力の生
を活収も
しに東一
て戻と日
まれ普も
いる段早
対事、態
、に今を
、し、し
、一、い
、日、ま
、も、ま
、な、こ
、影、こ
、響、こ
、社、こ
、イ、こ
、が、こ
、会、こ



令和2年2月定例会

裏面につづく



～ 令和2年度 埼玉県による久喜市内の主な事業予定（抜粋）～

土木系のみ抜粋して掲載しています

1. 鷲宮地区、久喜市立鷲宮図書館近くの鷲宮停車場線にかかる「旭橋」（幅12m、長さ6,8m）の架け替え工事
2. 高柳・佐間地区「国道125号」の整備継続
3. 新堀地区、「県道北根菖蒲線」を拡幅整備するための用地交渉・補償など
4. 鷲宮地区、宝泉寺池西側「県道加須幸手線」延伸のための用地交渉
5. 樋ノ口地区「県道春日部菖蒲線」の655mの舗装打ち換え
6. 北中曾根地区「県道川越栗橋線」の歩道整備
7. 青毛地区と青葉地区の「県道幸手久喜線」を渡る「青毛歩道橋」の塗装と断面修復などの修繕
8. 小林地区「県道川越栗橋線」の「小林交差点」を改良するための用地補償
9. 菖蒲地区、「県道川越栗橋線」の菖蒲神社脇にかかる「仲町歩道橋」の塗装と断面修復などの修繕
10. 佐間地区、「県道阿佐間幸手線」のJR陸橋東側、歩道未整備地区への歩道設置の設計など
11. 佐間地区、国道125号の「佐間跨線橋」のひび割れ補修、断面修復などの工事
12. 八甫地区、「県道川越栗橋線」のJR線路を跨ぐ「八甫跨線橋」の橋面舗装工事
13. 佐間地区、「県道阿佐間幸手線」のJR線路を跨ぐ「呉服跨線橋」の橋脚補強・落橋防止工事
14. 鷲宮地区、「県道川越栗橋線」の東武線を跨ぐ「葛梅立体橋」の伸縮装置・橋面防水・剥落防止などの工事
15. 鷲宮地区、「県道さいたま栗橋線」の葛西用水路を跨ぐ「下新井橋」の塗装塗替え・伸縮装置取り替え・断面修復などの工事
16. 樋ノ口地区、「県道春日部菖蒲線」150mの舗装打ち換え
17. 菖蒲地区、「県道さいたま菖蒲線」菖蒲宮本交差点から東側の舗装打ち換え
18. 台地区、「国道122号」圏央道下、下り線の舗装打ち換え
19. 新堀地区、「県道北根菖蒲線」加須市境から150m、幅7,5mの舗装打ち換え
20. 河原代地区、「県道阿佐間幸手線」新幹線高架下から西側上下線200mの舗装打ち換え
21. 高柳地区、「国道125号」加須市境から「県道さいたま栗橋線」との合流までの上下線850m内の破損箇所をそれぞれ修繕
22. 小林地区、「元荒川」の小林調節池との合流部の樋管工事と設計委託
23. 除堀地区、「庄兵衛堀川」の治水対策として地下水路を掘り進むために電気・ガス・情報通信施設など地下埋設物の撤去、掘削などの工事
24. 清久地区、清久西池付近「備前堀川」の水の流れを良くするための掘削工事
25. 「青毛堀川」の野久喜地区、和田橋近くの橋梁架け替え工事等
26. 「中川」の島川地区「島川橋」の架け替えのための詳細設計
27. 「中川」の中里地区の河川の流れを良くするための堤防内樹木伐採
28. 「青毛堀川」の野久喜地区、JRと東武伊勢崎線線路の間、河川の流れを良くするための堤防内樹木伐採
29. 「中川」の拡幅のためのJR鉄道橋架け換えに、島川地区ほかに工事用道路整備工事



工事が始まる鷲宮地区の「旭橋」



修繕が始まる県道幸手久喜線の「青毛歩道橋」



老朽化が進み修繕工事を行う県道川越栗橋線の「仲町歩道橋」



溢水する「庄兵衛堀川」、今年度から大規模な対策が始まります。

～ 引き続きご要望をお待ちしています ～

○ 医療体制の強化

- 医療機関に対して、感染防護具 237,510 セット、サージカルマスク 7,125,000 枚、消毒液 77,1560等を配布 (16億5,856万5千円)
- 入院医療機関に対する簡易陰圧装置・人工呼吸器等の設備拡充への助成 (3億9,256万4千円)
- 入院患者受け入れ医療機関に対する協力金の支給や看護職員手当等への助成 (40億4,619万8千円)
 - 入院患者の受け入れに対する医療機関への協力金 (患者1人25万円)
 - 感染リスクが高い看護職員への手当の助成 (1人1日4,000円)
 - 病床確保のため生じる空ベッドへの補償 (1日1ベッド16,190円)
 - 感染リスクが高く帰宅が困難な医療従事者の宿泊費助成 (1人1日10,000円)
- オンライン診療、服薬指導の導入支援 (1億4,498万4千円)
 - 初診をオンライン診療で行った医療機関に助成 (1件3,000円)
 - オンライン服薬指導を行った薬局に助成 (1件1,000円)
- 軽症者等1,020人分を受け入れる宿泊療養施設の確保 (60億3,553万6千円)



令和2年2月定例会

○ 情報発信の充実

- 知事記者会見での手話通訳の導入、感染拡大防止のための広報 (1億5,775万7千円)

○ 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

- 放課後児童クラブ、放課後等デイサービス等の運営支援 (8億6,792万円)

< 雇用の維持と事業の継続 >

○ 事業を継続することに困っている個人事業主・中小、小規模事業主等への支援

- 4月8日から5月6日までの間に7割の休業をしたお店や個人事業主、中小企業への最大20万円 (複数の事業所がある場合は30万円) の支援金支給 (121億円)
- 中小企業のテレワーク導入に向けた支援
出勤者を減らすために、テレワークを導入する県内中小企業等にパソコン等の機器購入、通信費として30万円 (100社分) を支援 (6,072万9千円)
- コールセンターを5、6月に設置 (9時~18時) し中小企業等からの相談体制の充実 (6,382万円)
- デリバリーやテイクアウトを実施する飲食業者の販路拡大を支援する商工会等に30万円以内の助成 (2,081万5千円)

○ 中小企業に対する資金繰り支援

- 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 (令和2年度52億7,787万4千円 (融資枠の拡大3,600億円⇒8,000億円))

○ 生活困窮者への支援

- 県社協に生活福祉資金の特例貸付に対する助成 (25億4,477万2千円)



< その他 >

○ 県庁のテレワーク推進 (4,958万5千円)

5月11日 **専決処分** (議会を通さずに知事の判断で決定) の令和2年度補正予算 **53億203万3千円**の主な事業内容

- 緊急事態措置の延長に伴い、5月12日から31日までの間に8割の休業をしたお店や個人事業主、中小企業へ一者あたり10万円の追加支援

※ 新型コロナウイルス対策は県の多くの部局、予算に関わるので概要のみを掲載しています。

他に4月臨時会では「埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例」において新たに同基金を令和3年度までの時限で設置しました。この基金は一般会計と分けて、新型コロナウイルスのまん延防止や医療体制整備、経済回復などに使用します。



また一つ慣習の見直しを実現 委員会等での「お茶くみ」廃止

所属会派の「無所属県民会議」がこれまで主張を続けてきた、常任委員会を始めとする各種委員会での「お茶くみ」廃止が、他会派の賛意を得ることができ2月定例会から実現しました。全国では既に多くの市議会で廃止しています。埼玉県議会では、これまで委託した民間会社から派遣された女性社員が、開会前や休憩毎に委員一人一人の席にお茶を出すことが数十年来続いていました。県議会には、県民目線に変えるべき慣習や制度があります。これからも一つ一つ実現に向け交渉等をしていきます。

来年度から「政務活動費」の領収書をインターネットで公開することも決定しています。これも所属する「無所属県民会議」からの主張の実現です。

潜在保育士就職支援事業

令和2年度埼玉県
新規事業の一部を紹介



「予算特別委員会」にて質疑をする石川ただよし

これまででは週間に20時間以上勤務で就職する保育士に40万円を貸し付け(2年間勤務で返済免除)していましたが、これに加えて週10時間以上20時間未満で就職をする保育士にも20万円を貸し付けます。

児童相談所の機能強化

熊谷児童相談所に一時保護所を新設する準備を進めます。また、県内児童相談所全体の整備・機能強化計画を作ります。

精神障害者への訪問支援

医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などに、医師、精神保健福祉士等の訪問支援事業をこれまでの「県央・利根北圏域」に加え県南の「南西部圏域」を加えてモデル事業を行います。

県土強靱化緊急治水対策プロジェクト

昨年の台風19号被害を受けて県土全体の強靱化を進めるために、県内61河川・101カ所の堤防決壊対策や堤防の漏水・浸水対策、溢水・越水防止などの緊急治水対策を行います。

梨など果樹産地再生支援事業

収益性が高い果樹経営となるように、災害未然防止として「多目的防災網」の

プッシュ型中小企業支援



設置経費助成や自走式防除機・自動除草機の省力化実証試験などをを行います。

「県産業振興公社」に省力化や外国人材活用、事業継承などのアドバイザーを配置し、中小企業の相談に応じます。また、同公社が商工会等と連携し県内中小企業の販路開拓の機会を増やします。



質疑をする石川ただよし

ドクターカーを整備

「さいたま赤十字病院(さいたま市)」と「埼玉医科大学国際医療センター(日高市)」に365日・24時間体制のドクターカー(医師が現場に急行するチーム)を整備します。これにより、夜間や天候不良でドクターヘリが運行できない場合などの重篤患者の救命率の向上を目指します。

新しい警察署を2署設置する準備開始

川口市西立野地内に警察署を新設します。令和2年度は用地取得を行い、設計などに時間を要するので建設は令和6年度頃からはなる予定です。

また、現在の越谷警察署は規模が小さいため、現在の越谷市東越谷地内の警察署の用地を拡張し、改築を行います。

令和2年度は基本設計などを行い、仮設庁舎の借り上げや旧庁舎の解体を経て、令和5年頃からは建設を始めます。



建て替え準備が始まる県警「越谷警察署」(写真:県警HPより)



バリバリやります！ 埼玉県と久喜市を結ぶ実践力！ 埼玉県議会議員

石川ただよし 報告

2020年 通算第175号 発行：無所属県民会議（県議会会派）久喜支部 作成・編集：石川忠義

プロフィール：昭和44年生まれ。久喜市立太田小学校卒業。同久喜東中学校卒業。埼玉県立大宮東高校普通科卒業。埼玉大学経済学部卒業。埼玉大学大学院経済科学研究科博士前期課程修了（経済学修士）。平成7年から久喜市議会議員6期連続当選（その内5年間、副議長）。平成27年埼玉県議会議員に初当選。NPO法人地方議会制度研究センター代表理事。青年地方議員の会顧問。県政躍進地方議員の会幹事長。（一社）久喜市観光協会顧問。（公財）埼玉県生態系保護協会久喜支部顧問。無所属県民会議幹事長。県議会環境農林委員会委員。経済・雇用対策特別委員会委員。議会運営委員会副委員長。

事務所
〒346-0003
久喜市久喜中央 2-4-30
コバヤシビル B201
TEL：0480-53-5107
FAX：0480-53-5702
(番号非通知は受信できません)
ホームページ
<http://baribarist.com/>
(メールフォームあります)

新型コロナウイルス感染症対策へ埼玉県過去最大の補正予算



合計 1,591億8,554万円

(6月定例会分)

6月定例会でも登壇



感染拡大防止策と第二波への備え



- ・ 抗原検査の公費負担、民間検査機関におけるPCR検査体制の充実
- ・ 医療機関や高齢者施設等でのクラスター発生に備えて、PCR検査の民間委託件数を増加
- ・ 重症患者治療体制を強化するために、拠点病院と連携病院のICUをネットワークでつなげるTele-ICU体制整備への助成
- ・ 市町村が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業への助成
- ・ 社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、事業継続のための経費や応援職員の経費を補助
- ・ 幼稚園のマスク、消毒液、空気清浄機などの新型コロナウイルス感染防止用の保健衛生用品購入費用について、1幼稚園あたり100万円の補助
- ・ 介護・障害福祉施設等における感染防止対策やサービス再開に向けた支援
- ・ 秩父鉄道、タクシー、路線バスなど車両数に応じた感染防止対策や運行継続への支援、収入が減少したバス路線の運行費用補助

未だ新型コロナウイルスの猛威が続いて
います。普段、お会いできる方々ともな
かお会いすることができませんが、い
かがお過ごしでしょうか。
コロナ後も見据えて、できるだけ早く以前
の県民生活を取り戻せるよう県民の皆様と
力を合わせてこの困難を乗り越えるべく活
動しています。
さて、6月定例会（令和2年6月15日か
ら7月3日まで）では、新型コロナウイルス
感染症対策の議案を中心に審議が進みまし
た。今号では、この概要を中心に報告をい
たします。

医療提供体制の強化

- ・ 新型コロナウイルスの重点医療機関に対する病床確保・超音波画像診断装置、血液浄化装置など設備整備への助成
- ・ 新型コロナウイルスに感染疑いがある患者を受け入れるための救急、周産期、小児医療などの医療機関、薬局等の院内感染防止対策への助成
- ・ クラスター化を防止する新型コロナ対策チームの設置、運営
- ・ オンライン診療を実施する医療機関への助成
- ・ 新型コロナウイルスに感染した妊婦に、退院後から助産師・保健師による訪問や電話のケア支援

経済対策

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金の融資枠を8,000億円から1兆2,000億円に拡大
- ・ 条件を満たした中小企業・個人事業主等の家賃支援（上限20万円、複数店舗賃借は上限30万円）、家賃を一定程度減額した貸主への支援（上限20万円）
- ・ テレワークを導入する県内企業等300社、1社あたり20万円までの支援
- ・ 飲食店等の休業により需要が急減している県産和牛肉の消費拡大として、希望する小中学校（県内569校、久喜市内32校）の給食での県産和牛使用
- ・ 「新しい生活様式」を踏まえた街路の消毒や「キャッシュレス決済」「商品受け渡し拠点化」「予約システム」ほかの取組等を行う商店街の支援
- ・ 県内飲食店等で県産農産物の購入費、割引券の発行費用、花の購入費用を支援

学びの機会の確保に向けた教育環境の整備

- ・ 県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習機能の強化
- ・ 児童養護施設等におけるオンライン学習の環境整備への助成
- ・ 公立小・中・高等学校等への学習指導員の追加配置
- ・ 市町村立小・中学校における臨時休業での学習の遅れを解消するための学習指導員等の追加配置や教職員の補助に対する助成
- ・ 私立学校85校の再開にあたって、補習等を行うための人件費を1校あたり100万円補助
- ・ 県立学校に通う生徒の保護者が負担する修学旅行キャンセル料への支援



6月定例会より



生活にお困りの方への支援

- ・ 生活福祉資金の特例貸付に対する助成
- ・ 子育てと仕事を行い低所得の一人親家庭に「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給します。対象は「児童扶養手当」の支給を受けるなど一定の条件を満たす世帯で、1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円の支給です。



R2年3月4日、「無所属県民会議」の役員で新型コロナウイルス対策について、「県民の声」を大野知事（左写真）と県教育委員会副教育長（右写真）に提出、対処を求めました。

医療・介護従事者等への支援 ・ 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給 ・ 感染症治療に対応する医療従事者への支援

その他 ・ 児童虐待や自殺予防のための相談体制の強化 ・ 「新型コロナウイルス感染症対策推進基金」への寄附金の積み立て



1. 東大輪に新たに信号機を設置

市立東鷲宮小学校・市立桜田小学校の保護者や地域の方々から要望を頂いていた「信号機」を夏から秋にかけて設置します。これまでは、両校の児童が1か所の交差点に集まり危険であることが指摘されていました。

今後は、信号機の設置により1か所の交差点に児童が集中する前に道路反対側に横断でき集中を防ぐことができます。市も信号機の設置に伴い、歩道内のスペース確保のための道路改修などを行う予定です。



両校の児童と自動車で混み合う交差点。この交差点の北側約100m先に信号機を設置予定

2. 久喜中央・南地区に信号機を設置

交通量の増加により交通事故が多く、地域や地元市議からも危険性が指摘され要望を頂いていた久喜中央2丁目と南1丁目の市道久喜1号線に信号機を設置しました。



久喜中央交差点を整備し信号機を設置した後



L字溝の工事を進めている上栢間の県道行田蓮田線

3. 菖蒲町上栢間の県道を拡幅

地元から要望があった菖蒲町上栢間地区の「県道行田蓮田線」、「上栢間交差点」から南側へのL字溝設置工事が進んでいます。水路にL字溝を入れて側溝のかさ上げをします。側溝は蓋をかけて、1mほどの歩道として利用できる路側帯となります。工事の全長は120mです。



整備前



整備後

4. 青毛堀川右岸竹林を伐採

要望を頂いていた「青毛堀川右岸」野久喜地区の和田裏橋上流部分の竹林伐採等の堤防整備は7月上旬に工事が完了しました。

5. 「止まれ」の道路標識・停止線を設置

飛び出しが多く危険性が指摘されていたことから、市議や地元から要望を頂いていた本町3丁目、県立久喜高校正門近くの市道への一時停止の交通規制と2か所の道路標識・標示の設置が終わりました。



東側



西側

市道東側に停止線と道路標識、市道西側に道路標識と標示を再設置



7月、地元の皆様から説明を頂きながら、菖蒲地区の水田の水路・ポンプ等の現場確認会がありました。毎年のご協力ありがとうございます。早期に改善できるように努力しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、所属会派の「無所属県民会議」でもオンライン会議や打合せを頻繁に行いました。



最初是不慣れでしたが、すぐに全員が参加できました。

6月定例会
主な条例改正の概要

職員の特殊勤務手当を
増額する改正

新型コロナウイルス感染症に対処するために、防護服を着たりデッドゾーンで勤務をするなど心身に負担がある業務をした県職員の特殊勤務手当を1日につき3,000円に決めました。

また、新型コロナウイルス感染症患者や疑いがある者の身体に接触したり、長時間接する業務をした県職員の特殊勤務手当を1日につき4,000円に決めました。

なお、これまでは両業務とも1日あたり320円でした。

県税の減免などを増やす改正

新型コロナウイルス感染症対策として中止したイベントのチケットを払い戻さなかった場合(主催者が文化庁かスポーツ庁にイベントが指定されている必要があります)に、その額を税控除します。

また、耐震改修を行う場合の不動産取得税の特例の改正、自家用乗用車を取得した場合の環境性能割の税率を1%分軽減する特例を6か月延長します。



環境農林委員会で発言する石川

埼玉県新型コロナウイルス

感染症県民サポートセンター

受診などに関する一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には専門外来につなぐ帰国者・接触者相談センターを紹介するなど、新型コロナウイルス感染症に関する相談に一元的に対応しています。

ただし、学校の臨時休業等に伴う相談を除きます。

0570-783-770

受付時間:

24時間、土日・祝日も実施



「県迷惑行為防止条例」の改正を検討するプロジェクトチーム発足

悪質な盗撮などを適正かつ厳しく取り締まるために「県迷惑行為防止条例」の改正を検討するプロジェクトチームを「無所属県民会議」に発足しました。

環境農林委員会で発言する石川



県立特別支援学校を設置する条例改正

県内で初めて既存高校の敷地内に、新たな特別支援学校を令和3年4月から開校します。

新たな特別支援学校は「埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校」と称し戸田市の「県立戸田翔陽高校」敷地内です。知的障害・高等部(普通科)として240人程度の規模となります。



バリバリやります！ 埼玉県と久喜市を結ぶ実践力！ 埼玉県議会議員

石川ただよし 報告

2020年 通算第176号 発行:無所属県民会議(県議会会派)久喜支部 作成・編集:石川忠義

事務所
〒346-0003
久喜市久喜中央2-4-30
コパヤシビルB201
TEL: 0480-53-5107
FAX: 0480-53-5702
(番号非通知は受信できません)
ホームページ
<http://baribarist.com/>
(メールフォームあります)

プロフィール: 昭和44年生まれ。久喜市立太田小学校卒業。同久喜東中学校卒業。埼玉県立大宮東高校普通科卒業。埼玉大学経済学部卒業。埼玉大学大学院経済科学研究科博士前期課程修了(経済学修士)。平成7年から久喜市議会議員6期連続当選(その内5年間、副議長)。平成27年埼玉県議会議員に初当選。NPO法人地方議会制度研究センター代表理事。青年地方議員の会顧問。県政躍進地方議員の会幹事長。(一社)久喜市観光協会顧問。(公財)埼玉県生態系保護協会久喜支部顧問。無所属県民会議幹事長。県議会環境農林委員会委員。経済・雇用対策特別委員会委員。議会運営委員会副委員長。

「自民党県議団」のみ反対で否決 知事等の給与・議員報酬等を削減して削減分の合計約9,000万円を 「新型コロナウイルス感染症対策」に使用する案

また、議員報酬の月額20%、12月期末手当の20%を減額して、総額約8,700万円を新型コロナウイルス感染症対策に使用する条例改正案を私が所属する会派「無所属県民会議」が提案しましたが、この案にも「民主フォーラム」、「公明党」、「共産党」と会派に属さ

知事の給料月額30%、副知事の給料月額20%、教育長や公営企業管理者の給料月額10%を条例公布の日(令和2年10月中旬)から年内いっぱい減額して、その分を新型コロナウイルス感染症対策に使用する条例改正案が知事から提案されました。私が所属する会派「無所属県民会議」、「民主フォーラム」、「公明党」、「共産党」と会派に属さない議員はこの案に賛成しましたが、自民党だけがこの案に反対して否決になりました。



否決された翌日は新聞各紙で大きく報道されました。

正式に提案をする前から自民党を含めた全会派に賛同を得るべく依頼・調整をしていましたが、結果は自民党のみが反対

私は提案者の一人として、提案した会派の幹事長として答弁する側で議会での審議に臨みましたが、反対した自民党からの質疑は一切なし。的を得た反対理由も示されず、議論が深まることもなく否決されました。自らの身を切る改革や取り組みに否定的な人が多用する「パフォーマンス」という言葉を使い、反対したことを正当化しているようにしか見えませんでした。



今年もわずかなりましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。皆様、いかに新型コロナウイルス感染症対策やこれに伴う経済や生活への影響を軽減すべく努力をされています。私もこの活動を通して、少しでも県民生活への影響を軽減したいと考えています。9月定例会は令和2年9月24日(10月14日まで開催されました)から、この概要を中心に報告をいたします。



ない議員が賛成したものの「知事等の給与の削減」反対に引き続き自民党だけがこの案に反対し否決となりました。

議会で登壇し賛成すべき理由を発言する「石川ただよし」 壇上には飛沫防止の亚克力板が設置してあるので、マスクをはずして発言しました。

9月定例会補正予算 主な新型コロナウイルス感染症対策 合計1,313億6,011万8千円

- 医療対策**
- 入院医療機関の病床確保等への支援
 - ・ 入院患者の受け入れに対する協力金、看護職員手当への助成を10月までだったものを3月までに延長するための予算
 - ・ 病院がベッドを確保するために生じる空きベッドや休ませているベッド1,400ベッド分を補償するための予算 ほか
 - 診療を続ける医療機関への支援
 - ・ 救急、周産期、小児医療機関の院内感染防止のための簡易陰圧装置、簡易診療室等の設備整備への助成 ほか
 - 自宅療養者が療養に専念できるように4,500円(1日あたり)の食事を提供
 - 医療機関の持続可能な経営に向けて、県医師会と連携したオンライン研修による医療機関の経営支援
 - 新型コロナウイルス感染症対策として、重点医療機関のベッド確保料を30万円から43万円に増額
 - 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、少しでも医療現場の負担が少なくなるように高齢者等に早めにインフルエンザワクチン接種を受けてもらうため、市町村が負担していたワクチン接種料の個人負担分全額を補助
 - インフルエンザの流行期に発熱患者が増えた場合の抗原検査費用の増額



石川ただよし
議会日程や審査手順を話し合う「議会運営委員会」

令和2年度 高齢者インフルエンザ予防接種 無料

接種対象になる人: 接種日に65歳以上で久喜市に住民登録している人または接種日に60歳以上で心臓、腎臓か呼吸器機能等に障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)

接種期間: 令和3年1月31日(日)まで

その他: 市内医療機関に予約をして保険証などを持参してください。(事前に保健センターに相談し手続きを行うことで県外でも接種できます。)詳しくは久喜市の各保健センターにお問い合わせください。



経済対策

- オンライン展示商談会などで使うPR動画作成への助成 ほか
- 観光応援キャンペーン等による観光関連事業者への支援
 - ・ 県内宿泊観光客（県民限定）に飲食店や観光施設で使える1人あたり3,000円のクーポンを「GO TO キャンペーン」宿泊施設でチェックアウト時に配布
 - ・ 県内周遊を促進するために県民限定デジタルスタンプラリーを実施
 - ・ 100か所を目標にバスツアーを実施して県内バス事業者を支援
- 新型コロナウイルス感染症流行前から外国人客が激減した県産農産物を利用する川越市内の飲食店に衛生設備の施設補助などを行います。また、狭山茶の製茶業者が輸出先国向けに必要な設備整備に補助をします。



福祉対策

- 放課後児童クラブが臨時休業した場合に市町村が保護者に返還する日割り利用料について、補助対象期間が延長になった為、その分の必要経費を増額
- 生活に困っている人への生活福祉資金特例貸付の受付期間を今年12月末までに延長したことによる補助金の増額

その他

- さいたまスーパーアリーナなど県有27施設が、新型コロナウイルス感染症対策として休業などして利用料収入がなかった為、委託料等を増額
- 県内警察署12の留置施設41居室に飛沫防止のための施設改修、取調室（456台）・少年補導室（53台）・警察安全相談室（66台）の飛沫防止のためのアクリル板を設置



所属する環境農林委員会で審査に臨む石川



「議会改革検討会」 設置！

県議会に「一般質問の方法改善」や「紙を使わない議会」などを進めるために「議会改革検討会」が10月に設置されました。

私が所属する会派「無所属県民会議」は、これまで真に県民のための議論を行う議会改革の必要性を訴え、議会改革を検討する場の設置を求めてきました。

個人的には、県議会の運営は久喜市議会に比べて10年以上改革が遅れていると感じています。今後も納得ができない議会運営や規則の改善を求めていきます。



大野知事（右）に久喜市にかかわる要望を提出する石川ただよし（左）

また、市内事業にかかわらず県政全体についても所属会派「無所属県民会議」から全体で約700項目を要望しました。できるだけ早期に、予算化できるように今後も努力を続けてまいります。

他にも市内の農業用水の整備、公園の整備や産業団地の造成、コミュニティ事業、県営住宅の管理方法改善と補助増額、地域の問題などを要望しています。

**久喜市に関わる
来年度予算を要望**



地域の皆様や久喜市から頂いていた要望や意見をまとめ、10月14日に来年度の埼玉県予算に反映を頂けるように大野知事に要望書を提出しました。

市内県道の整備は、歩道の設置や歩道橋の新設、交差点改良など21箇所。河川の整備は、築堤や護岸整備、浚渫や川幅の拡張など6箇所。信号機の設置は、移設を含めて13箇所を要望しています。

～ 令和2年度 埼玉県による久喜市内事業の進み具合（抜粋）～

身近なものだけを掲載しています

1. 「天王山塚古墳」が県主催ツアーのコース入り

関係する方から要望を頂いていた「天王山塚古墳」が、古墳巡りツアーのコースに決定しました。「天王山塚古墳」は菖蒲町上栢間にあり県指定史跡になっています。来年1月に県教育委員会が行う古墳巡りツアーのコースに選ばれ、行田市内の「埼玉古墳群」とともにコースになりました。

天王山塚古墳（市HPより）



2. 東大輪の通学路安全確保を進めます

市立東鷲宮小学校・市立桜田小学校通学区内の通学路について、信号機の設置に続いて市議や地域の方々から要望を頂いていた横断歩道の修繕を行います。

消えかけた交差点の横断歩道



3. 菖蒲町柴山枝郷の「県道さいたま菖蒲線」横断歩道の移設完了 菖蒲町柴山枝郷の圏央道側道に一時停止の規制決定

地元から要望を頂いていた菖蒲町柴山枝郷の「県道さいたま菖蒲線（県道5号）」の横断歩道設置が終了しました。また、県道への自動車等の飛出しが多く、地元から要望を頂いていた圏央道側道側から同県道への一時停止について規制を行い、標識・標示などを設置することとなりました。



県道5号の新たな横断歩道



県道5号と圏央道側道交差点

4. 清久地区の県道12号安全対策等を協議する場を設置

安全対策や渋滞対策の要望がある「県道川越栗橋線（県道12号）」の清久地区について、地元・市・県・県警などによる協議の場を設置する準備を進めています。今年中に設置する予定です。

5. 中里地区の「農業用管水路」入れ替え工事はじまる

今年度の栗橋、中里地区での農業用管水路の入れ替え工事が始まりました。県が持続可能な農業の発展のために老朽化とアスベスト対策として計画的に進めています。



来年2月後半まで予定の管水路の入れ替え作業



6. 下早見地区「江面学校通り踏切」前の一時停止をわかりやすいよう標示を改善

市議から要望があった下早見地区のJR宇都宮線「江面学校通り踏切」前の一時停止規制について、道路標識に加え道路標示を行いました。

道路標示された下早見の「江面学校通り踏切」前



由度を上げることによる医療の質向上のために、令和3年4月1日に「地方独立行政法人埼玉県立病院機構」として設立します。

12月定例会では、同機構設立に向けた条例などの整備や廃止などを行いました。県立病院で働く県職員などはそのまま新たな職員として引き継がれます。

また、同機構が定めるべき中期目標を知事が中期計画として指示しました。

「家畜人工授精所」の開設許可証の書換え、再交付などの手数料を決定

「家畜人工授精所」とは家畜の授精用精液や受精卵の採取、

知事・議員などの特別職と職員(約6万人分)12月期末手当を0.05か月分引き下げ

12月定例会では、県人事委員会の勧告に従って知事から、知事や議員、職員などの12月期末手当の額を0.05か月分引き下げる案が提案され可決しました。

9月定例会では知事自身が知事の給料月額30%、その他副知事等の特別職が給料月額の10%から20%を年内いっぱい減額し、その分を新型コロナウイルス感染症対策に使用する条例改正案を提案していました。

また、私が所属する「無所属県民会議」は「民主フォーラム」「公明党」「共産党」会派に属さない議員の賛同を得て議員報酬の月額20%を年内いっぱい減額した上に、さらに12月期末手当も20%を減額して総額約8,700万円を新型コロナウイルス対策に使用する条例改正案を提案していましたが、自民党だけが反対し両案とも否決されました。

9月に自民党が反対しなければ、議員と知事等を合わせて約9,000万円が新型コロナウイルス感染症対策に使用できたはずですが、同対象者で今回の減額総額を計算するとわずか約673万円の減額となりました。

加えてこの約673万円は新型コロナウイルス感染症対策だけに限って使えるものではなくりました。



処理、保存などを行う施設で、県内に29箇所あります。

これまでなかった「家畜人工授精所開設許可証」の「書換え」「再交付」の場合にもそれぞれ1,900円の交付手数料を徴収することになりました。

これは、「家畜改良増殖法施行規則」の一部改正によるもので、外国等に貴重な日本の家畜の遺伝子資源が流出しないように「家畜人工授精所」をよりの確に把握するために進めています。



石川ただよし 環境農林委員会にて

～ 令和2年度 埼玉県による久喜市内事業の進み具合(抜粋) ～



1. 菖蒲町上栢間の一級河川「元荒川」の堤防一部崩落を修繕

11月に地元の皆さんからご連絡を頂いた県管理の河川、一級河川「元荒川」の左岸、菖蒲町上栢間の一部が崩落している堤防について、歩行者や農耕車の安全確保と1t分の土のうによる一時的な修繕を行いました。来年度の予算で、本復旧を行う予定です。



崩れた堤防の一部 新たなヒビ割れも

2. 菖蒲町小林の一級河川「野通川」への重油流入に対処

11月18日に県が把握した県管理河川である一級河川「野通川」への重油流入事故について、事業者の協力を得て重油が染み込んだ堤防を全て掘削除却して新たに堤防を築き直しました。河川への重油の流入は既に止まり滞留もありませんでした。

県としては、新春の周辺農業や環境への影響はないと見解を示しています。



重油が浮かぶ野通川

重油を取り除き復旧した堤防

3. 青毛地区の歩道橋大規模修繕が始まる



地元の皆さんや通行する方、地元市議から要望を頂いていた県道幸手久喜線(県道153号)の「市営青葉グランド」側から「市立青毛小学校」にかかる「青毛歩道橋」の大規模修繕が始まりました。令和3年2月下旬頃までの工事予定です。

4. 清久町と菖蒲町三箇の「備前堀川」に歩行者自転車専用橋が完成・共用はじまる

清久町と菖蒲町三箇の境を流れる一級河川「備前堀川」を渡る県道川越栗橋線に従来からあった笹田橋に並行して、歩行者自転車専用橋とこれまでなかった菖蒲町側の歩道約100mが12月25日に開通しました。

この事業は地元の田中勝市議会議員、通行する市民の皆様から要望を頂き4年ほど前から県に働きかけをしていたものです。



菖蒲町台に新設した歩道

新設した備前堀川の歩行者自転車専用橋

5. 「庄兵衛堀川」の大型治水事業が順調に進む

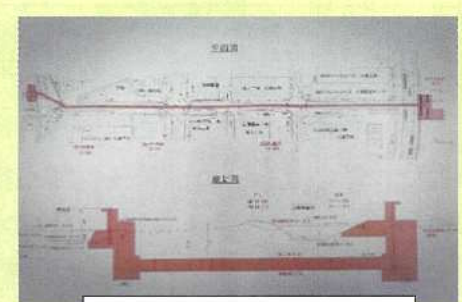
除堀・原・菖蒲町台など各地区に長年にわたり大雨時の溢水による浸水などの水害が生じていた「庄兵衛堀川」の大型治水事業が始まりました。

大雨時に増水した河川水があふれる前に一旦、菖蒲公園内の昭和沼に貯留し河川の水位が低下した後に、もとの「庄兵衛堀川」に戻す大きな事業です。

「庄兵衛堀川」の除堀地内から昭和沼まで地下に約300mのパイプラインを埋め込み、河川水を行き来させます。この事業は、地元の皆様から要望を頂き私が県議員になった5年前から継続して県に事業化を働きかけていたものです。



上空から見たパイプライン埋設予定地等



県が構想する治水工事の計画

6. 一級河川「中川」の河川敷内、流れに支障ある樹木等の伐採すすむ

一級河川「中川」の八甫、高柳地区内を流れる区間の河川敷内樹木の伐採作業が進んでいます。台風などの増水時に、樹木に漂流物がたまり流れを阻害して溢水や堤防に損傷を与えないよう除去を進めています。



治水対策として河川敷内の樹木伐採が進む中川





2020年度 活動報告

無所属 40歳

皆さまにお配りすること **188万515枚**を突破! 埼玉県議会議員 県政報告

井上わたるの配るホームページ 第70号



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ネットを中心に活動報告を行なってまいりましたが、あらためて「配るホームページ」の配布を再開します。是非ご覧ください。



井上わたるの和光ブログ

発行元 埼玉県議会議員 井上わたる事務所
連絡先 (埼玉県議会 無所属県民会議 和光支部)
〒351-0112 埼玉県和光市丸山台1-10-18
アントワープ平岡503号室
TEL:048-424-3684 / FAX:048-424-3854
E-mail: inoue_airline@yahoo.co.jp

日々状況が変わる【最新情報】は引き続きネットを活用してお伝えします!

新型コロナ対策 一年明けから続く長期戦

埼玉県では2月1日に初めて陽性者が確認されました。以降、前代未聞のコロナ禍にあって、命を守ることを最優先に、保健医療・福祉・経済対策・中小企業支援・学校教育の支援など、それぞれの分野に対して対策を検討し提言を行なってまいりました。「会派の取組」「井上の取組」「議会の取組」を時系列でご報告します。

県内陽性患者数の推移



2月 ● 県内で初の感染者が確認
● 県立病院でダイヤモンド・プリンセス号乗客の陽性者受入



知事への要望提出



提出した要望書

会派 2月4日「新型コロナウイルスによる肺炎への対策を求める緊急要請」を知事に提出。

主な要望事項

- 感染状況・予防法など情報発信の強化
- 医療機関・公的施設などへのアルコール設置
- 中国・武漢からの帰国者の一時隔離施設の確保 など11項目

会派 2月26日 代表質問で知事に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を問う。

井上 和光市内の国立保健医療科学院、税務大学校等へ中国・武漢からの帰国者の経過観察宿泊に関する情報収集・周知に奔走。

井上 議会事務局に県議会のコロナ対策を要請
⇒当時、危機感無く具体的取組はなし。(その後、マスク着用義務化などが進む)

新型コロナウイルスで
大野知事に要望
県民会議で兵彦

中国から感染が拡大した新型コロナウイルスによる肺炎への対策を求め、県議会の会派「県民会議」のメンバーが4日、大野元裕知事に緊急要請を提出した。共済県議団も同日、新型コロナウイルスについて緊急要請をした。

県民会議は予防策や、感染の疑いがある際の医療機関への受診方法をのぞいての周知、中国からの帰国しつづも中国出身者へのいじめ防止など10項目を要請した。大野知事は「県内は他県よりも早く相談体制を構築した。引き続き緊張感を持って対応していきたい」と答えた。

埼玉新聞 2020年2月4日

3月 ● 県民サポートセンター開設
● 臨時休校 開始
● 3月26日 和光市内で初の陽性者確認

会派 3月4日 国からの一斉休校要請を受け、所属議員の地元からの意見をまとめ、知事と教育長に「県民の声」として提出。

主な要望事項

- 児童相談所・県警においては見守り強化
- 中小企業者向けの特別融資あっせん制度
- 学校休業に伴う食品ロス対策
- テレビ埼玉での教育コンテンツの放送 など15項目

議会 3月23日 2月定例会の日程を変更し、新型コロナウイルス感染症に関する補正予算を審議。全会一致で可決。

会派 3月27日 起草に関わった「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急対策を求める意見書」を他会派と共同提案し可決。国に提出。

井上 東京都がオープンソースで作成した「新型コロナウイルス感染症対策サイト」の導入を提言
⇒その後、導入される。



副教育長に「県民の声(=要望書)」を提出

4月

- 緊急事態宣言
- 自宅療養者2名が死亡
- 軽症者のホテル受入開始

会派 4月6日 県立学校の休校期間延長や医療体制の強化など「県民の声(第2弾)」として知事に提出。

主な要望事項 ●医療機関への防護服やフェイスシールド等の提供
●無症状・軽症者に対応するホテル確保(※当時は確保ゼロ) など

会派 4月8日 4月の会派初のリモート会議を実施。



リモート会議の様子

会派 4月13日 県対策本部に「要望事項①」を提出。

主な要望事項 ●鴻巣免許センターでの3密回避
●県庁職員の分散出勤・テレワークの推進 など

議会 4月30日 臨時議会が開会。新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を審査。全会派一致で可決・成立。

会派 4月30日 県対策本部に「要望事項②」を提出。

主な要望事項 ●親が感染した子供の児童相談所による一時預かり
●患者減少により経営困難となった医療機関の支援 など

井上 税務大学校・裁判所研修所での合同宿泊研修の中止要請に動く。知事・市長とも連携。⇒中止が決定する。



本会議場に仮座席を設けてソーシャルディスタンスを確保

井上 免許センター及び警察署での「免許有効期間延長手続き」を郵送で可能にするよう県警に提案。⇒実施される。

井上 & **会派** 知事会見に手話通訳者を設置するよう要請。⇒関連予算が提案されて導入。

5月

- 群市医師会の協力で「発熱外来PCRセンター」設置
- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言がスタート

会派 5月20日 県対策本部へ「要望事項③」を提出。

主な要望事項 ●「埼玉高速鉄道」並びに「埼玉新都市交通」における3密回避の実施

6月

- 施設の使用停止の全面解除
- イベント開催制限の段階的緩和
- 6月定例会

議会 3密回避のため、本会議場に入場する議員を2/3に削減。(残りの1/3は委員会室でモニター傍聴方式)

会派 6月9日 県対策本部へ「要望事項④」を提出。



議会運営委員会も広い会議室に移動して開催しました

主な要望事項 ●保育所や幼稚園等における消毒作業に対する県の支援

会派 「エッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表する決議」の草案を作成 ⇒ 全会派一致で可決。

議会 これまでの県の取組を検証し第2波に備えるため「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置。

7月

- 夜の繁華街への外出自粛
- LINEコロナお知らせシステム開始

会派 6月定例会で設置された「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」に向けた調査本格化。



県民会議HP

ここで紹介した要望事項の多くが順次、県の施策に取り入れられました。また、要望書の全文は無所属県民会議の公式ホームページからご確認いただけます。

今回の新型コロナウイルス対策は、国の動きが後手に回る中、都道府県の役割・知事のリーダーシップが大変注目されています。私も県議として、埼玉県の取組を一層強化できるよう尽力してまいります!



この差ってなんですか?

1

Q 東京都は午後2時過ぎには、陽性者数が公表されるのに、埼玉の発表は夜になっている。なぜ夜まで掛かるのか?

A 埼玉県はより最新の情報を公表することを重要視しているため。

解説

東京都は前日までに陽性確認された者に対して、その日のお昼までに公開に関する確認を行い、その後、午後2時頃に公表していると言われています。一方、埼玉県は午後1時に集計を締め切り、そこから確認作業を進め、午後9時頃に公表をする。また最近では、夕方に人数のみ公表しています。一見すると、東京都のほうが素早く情報公開を行なっているように見えますが、実は埼玉県のほうがより最新の情報を公表しているのです。

2

Q 県立高校で感染者が出た際、高校名が公表されるケースと公表されないケースがあるのはなぜか?

A 感染確認者が1名の段階では非公表。2名以上確認されると公表される。

解説

1名の場合、家庭やその他の機会での感染可能性も高く、学校での拡大が確認されていない状況のため、この時点では非公表とされます。一方、同じ学校で2名以上確認されると、学校という場を経て感染した可能性が高くなります。すると生徒・教員だけでなく、学校に出入りする業者や通学時の接触可能性も出てくるためアナウンスの意味を込めて公表します。